

# 土佐山庁舎当直員募集要項

## 1 業務内容

高知市土佐山庁舎の当直業務

- ① 土佐山地域振興課から受領した文書, その他の物品の保管及び引継ぎ
- ② 土佐山庁舎内外の安全と秩序の維持
- ③ 土佐山庁舎及び土佐山地域に火災その他非常の異変が生じた場合の所定の通報と連絡  
(緊急時の防災無線放送等)
- ④ 宿直及び日直勤務日の来庁者の対応
- ⑤ 電話の応対
- ⑥ 『当直日誌』への記載
- ⑦ その他土佐山地域振興課からの指示事項

2 雇用予定期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 (更新する場合あり)

3 募集人数 2名

4 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員となり, 「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます。

## 5 勤務条件等

(1) 勤務時間 当直職員3人による交替勤務, 日直業務は閉庁日のみ

- ・宿直業務 17:00～翌日8:30 (15.5h)
- ・日直業務 (土日, 祝日, 年末年始) 8:30～17:00 (8.5h)

(2) 休憩時間 なし ※労働基準法第41条第3項 (監視又は断続的勤務) による適用除外

(3) 時間外勤務 あり (臨時又は緊急の必要がある場合)

(4) 就業の場所 高知市土佐山庁舎 (高知市土佐山127)

(5) 年次休暇・療養休暇

高知市会計年度任用職員の勤務時間, 休日及び休暇に関する規則第21条の規定に基づき, 年次休暇・療養休暇の取得は下記のとおり取り扱う。なお, 年次休暇の付与日数及び付与方法については週5日勤務の会計年度任用職員と同じ。

ア 年次休暇の取得は, 勤務の特殊性から時間単位は認めず, 日単位とし, 宿直勤務 (2暦日に及ぶ勤務) は, 勤務開始時刻の属する日で整理する。

イ 療養休暇の取得は, 職務の特殊性から時間単位は認めず, 日単位とし, 日直勤務に取得した場合は1日, 宿直勤務に取得した場合は2日とする。

(6) 夏季休暇

高知市会計年度任用職員の勤務時間, 休日及び休暇に関する規則第21条の規定に基づき, 夏季休暇の取得は日単位とし, 宿直には取得不可とし, 日直のみ取得可能とする。なお, 付与日数は週5日勤務の会計年度任用職員と同じ。

## 6 給料等

(1) 基本給 時間額 (円)

経験年数	宿直	日直	その他	夜勤割増
1年未満	829	912	1,270	207
1年以上2年未満	854	940	1,309	214
2年以上	879	968	1,348	220

- (2) 通勤手当 (費用弁償) 常勤職員の例により支給。  
(3) 期末手当 週当たりの平均勤務時間が15時間30分以上、かつ、任期が6か月以上にわたる者に支給。  
(4) 退職手当 なし

## 7 各種健康保険等

健康保険, 雇用保険, 厚生年金, 労災保険/公務災害補償あり

## 8 応募要件

- (1) 土佐山地域に在住または土佐山地域の地理等に精通した者  
(2) 地方公務員法第16条の規定 (欠格条項) に該当しないこと。また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。

◇ 地方公務員法第16条 ◇

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 (略)
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 9 応募方法等

- (1) 受付期間 令和8年3月10日(火)～令和8年3月13日(金) 17時15分必着  
(2) 応募方法 上記期日までに、履歴書(市販品可、写真添付)を高知市土佐山地域振興課まで持参又は郵送のこと。

※履歴書を持参する場合は、平日の8時30分～17時15分まで受け付けます。

※郵送による申込みは、封筒の表に「土佐山庁舎当直員応募書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留にてお申込みください。上記日時までに到着したものに限り受け付けます。

- (3) 持参・送付先 〒781-3201 高知市土佐山127 高知市土佐山地域振興課 TEL895-2312

## 10 選考方法等

- (1) 選考方法 面接により決定します。(面接の日時及び会場は別途通知します。)  
(2) 決定通知 採用・不採用に関わらず応募者全員に通知します。

## 11 備 考

- (1) 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。
- (2) 応募者多数の場合は、面接の前に書類選考を行うことがあります。
- (3) 選考において一定の評価に達しない場合は、採用を見送ることがあります。

## 12 問合せ先

高知市土佐山地域振興課

〒781-3102 高知市土佐山127 高知市土佐山庁舎

TEL 088-895-2312 (担当：長山・山崎)